## キャリアパス要件について

+-	キャリアパス要件 I						
☑ イ 介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。					職責又は職務内容等の要件を定めている。		
	☑ ロ イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。						
	☑ ハ イ、口について、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。						
キャリアパス要件II							
	1	イ 介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び①、②に関する具体的な計画を策定し、研修の 実施又は研修の機会を確保している。					
					資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、介護職員の 能力評価を行う。		
		イの実現のための具体的な 取組内容 (該当する項目にチェック (✔) した上で、具体的な 内容を記載)	<b>✓</b>	1	主に長崎県社会福祉協議会が行う福祉人材研修の受講を促進し、業務において活用できるように働きかけを行っています。 内容についても各人のレベルに沿ったものを受講させ常に向上意欲を奮い立たせるような支援を行っています。 評価にあたっては研修内容の業務への活用、貢献度合いと合わせて評価を実施しています。 介護福祉士資格を有し業務に従事する者には資格手当として月に7,500円を支給しています。		
					資格取得のための支援の実施		
			7	2	無資格の介護職員については、認知症介護基礎研修の受講を義務付け、認知症の人の理解や対応の 基本、ケアの留意点などの基本を身に着けさせています。ケアの現場におけるサービスの質の向 上、利用者様の尊厳の保障を実現していく狙いもあります。介護福祉士資格取得を目標にして技術 と資質の向上を支援しています。 研修費の補助と出勤として扱う等学習の機会を与えています。		
	口	イについて、全ての介護職員	申している。				
キャリアパス要件 <b>Ⅲ</b>							
	イ	介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。					
			7	1	経験に応じて昇給する仕組み ※「勤続年数」や「経験年数」などに応じて昇給する仕組みを指す。		
		具体的な仕組みの内容(該 当するもの全てにチェック (✔)すること。)	7	2	資格等に応じて昇給する仕組み ※「介護福祉士」や「実務者研修修了者」などの取得に応じて昇給する仕組みを指す。ただし、介護福祉士資 格を有して就業する者についても昇給が図られる仕組みであることを要する。		
		, , , , , , , , , , , , , , , , , ,		3	一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み ※「実技試験」や「人事評価」などの結果に基づき昇給する仕組みを指す。ただし、客観的な評価基準や昇給 条件が明文化されていることを要する。		
	口	・ イについて、全ての介護職員に周知している。					

区分	<b>要件について</b>
<b>□</b> 23	▼ 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
入職促進に向	事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
ナた取組	■ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
	▼ 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上や	✓ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
トャリアアッ	── 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
プに向けた支 受	エルダー・メンター (仕事やメンタル面のサポート等をする担当者) 制度等導入
×	✓ 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
	✓ 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
可立支援・多 様な働き方の	▼ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
進進	✓ 有給休暇が取得しやすい環境の整備
	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
要痛を含む心	☑ 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
₹の健康管理	■雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
	✓ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
	■ タブレット端末やインカム等の I C T 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
E産性向上の こめの業務改	□ 高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化
等の取組 あんしょう	✓ 5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躾の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備
	■ 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
	▼ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
りがい・働	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
がいの醸成	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
	<ul><li>✓ ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供</li></ul>